

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-528020(P2011-528020A)

【公表日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-045

【出願番号】特願2011-517911(P2011-517911)

【国際特許分類】

C 07 D 213/82 (2006.01)

C 07 D 401/06 (2006.01)

A 61 K 31/496 (2006.01)

A 61 K 31/5377 (2006.01)

C 07 D 401/14 (2006.01)

A 61 P 25/04 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 213/82 C S P

C 07 D 401/06

A 61 K 31/496

A 61 K 31/5377

C 07 D 401/14

A 61 P 25/04

A 61 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

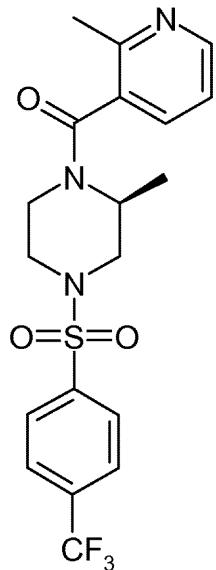
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式を有する、(2S)-2-メチル-1-[(2-メチル-3-ピリジニル)カルボニル]-4-{[4-(トリフルオロメチル)フェニル]スルホニル}ピペラジン、又はその医薬として許容し得る塩である、化合物：

## 【化1】



。

## 【請求項2】

(2S)-2-メチル-1-[(2-メチル-3-ピリジニル)カルボニル]-4-{{[4-(トリフルオロメチル)フェニル]スルホニル}ピペラジン、又は(2S)-2-メチル-1-[(2-メチル-3-ピリジニル)カルボニル]-4-{{[4-(トリフルオロメチル)フェニル]スルホニル}ピペラジン塩酸塩である、請求項1記載の化合物。

## 【請求項3】

(2S)-2-メチル-1-[(2-メチル-3-ピリジニル)カルボニル]-4-{{[4-(トリフルオロメチル)フェニル]スルホニル}ピペラジンである、請求項1又は2記載の化合物。

## 【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項記載の化合物又はその医薬として許容し得る塩を含む、医薬組成物。

## 【請求項5】

疼痛の治療において使用するための、請求項1～3のいずれか1項記載の化合物又はその医薬として許容し得る塩。

## 【請求項6】

前記疼痛が、急性疼痛、慢性疼痛、慢性関節痛、筋骨格痛、神経因性疼痛、炎症性疼痛、内臓痛、癌関連疼痛、片頭痛関連疼痛、緊張性頭痛及び群発頭痛、腸機能障害と関連した疼痛、腰痛及び頸部痛、捻挫及び挫傷と関連した疼痛、交感神経依存性疼痛；筋炎、インフルエンザ又は感冒などの他のウイルス感染と関連した疼痛、リウマチ熱と関連した疼痛、心筋虚血と関連した疼痛、術後痛、癌化学療法、頭痛、歯痛、及び月経困難を含む、請求項5記載の化合物。

## 【請求項7】

前記疼痛が、神経因性疼痛を含む、請求項6記載の化合物。

## 【請求項8】

前記疼痛が、腰痛及び頸部痛を含む、請求項6記載の化合物。

## 【請求項9】

前記疼痛が、炎症性疼痛、又は、関節リウマチ、骨関節炎、リウマチ性脊椎炎、痛風性関節炎、及び若年性関節炎を含む慢性関節痛である、請求項5又は6記載の化合物。